平成19年7月13日

各　　位

会　社　名　株式会社ＹＯＺＡＮ
代表者の役職名　代表取締役社長　大畠　潔
（ＪＡＳＤＡＱ・コード6830）
問い合わせ先　執行役員IRPR部長　内田　正雄
Ｔ　Ｅ　Ｌ　03－3518-4347

第６回無担保転換社債型新株予約権付社債
（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）
発行に関するお知らせ

当社は、平成19年7月13日開催の取締役会において、株式会社YOZAN第６回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）(以下「本社債」)の発行を決議いたしましたので、その概要につき下記のとおりお知らせいたします。

記

Ⅰ．本社債発行の理由および目的

今回の資金調達の目的は、今後の WiMAX 事業を中心とした事業運営資金、ならびに社債および新株予約権償還の充当です。

WiMAX は世界中で実用化が急がれている次世代高速無線通信です。

当社は、広範囲にエリアをカバーし、高速送受信を可能にするこの WiMAX の普及に早期から取り組んでいます。全国各地の実証実験に参画しているほか、WiMAX をバックボーンとした無線通信サービスもすでに提供しております。更には世界的リーダーとして、WiMAX 用 IC や機器、ソフトウェアの提供まで含めて WiMAX をトータルにプロデュースし、今後の収益の柱としてこの事業を育ててまいります。

本社債は、一定期間ごとに転換価額が修正される「行使価額下方修正条項付転換社債」（以下、MSCB）とは異なる、行使価額下方修正条項が無く且つ無利息の新株予約権付社債であり、MSCBに比較して既存株式価値の希薄化懸念による株価に対する影響を緩和した設計となっています。

今後当社がWiMAX事業を推進していくために必要な資金調達を計画してまいりましたが、WIMAX事業推進に並行して企業価値・株主価値を向上させていく過程において、現存する下方修正条項付のMSCB及び新株予約権は、当社の株価上昇の妨げになる要因の一つであると考え、極力前倒しで買入すべきとの判断に至りました。

その結果、本資金調達による払込額のうち、約20億円をMSCB及び新株予約権の一部買入に充当し、約25億円を事業運営資金に充当の予定です。

本社債は、第三者割当の方法により、10億円を株式会社高取育英会に、20億円をバリュークリエーション1号投資事業組合に、15億円をバリュークリエーション2号投資事業組合に割り当てます。

ご注意： この文書は、当社が本新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

当社代表取締役である髙取直の実質的管理会社である株式会社高取育英会を選定した理由は、MarinaPartnersを引受先としたMSCB及び新株予約権を買入するという当社の課題解決に協力をいただき、株価低迷要因を排除するという方向で意見が一致したことによります。

また、株式会社高取育英会以外の割当先である、バリュークリエーション1号投資事業組合及びバリュークリエーション2号投資事業組合（ともに運用者Elite Advance International Limited）の選定理由ついては、以下のとおりです。

1）当社のWiMAX事業推進及びMSCB買入等の施策に理解を頂き、資金提供の提案を受けたこと。

2）下方修正条項がなく実質的に新株引受と同様に株価変動リスクを負う設計である本社債を引き受けることについて了承を得たこと。今回の資金調達に関しては、下方修正条項がない、すなわち第三者割当による新株式あるいはCBの発行に焦点を定め複数の投資家候補からそれぞれエクイティ・ファイナンスの提案を受ける非公式の入札を行いましたが、他の投資家からはMSCBあるいは下方修正条項付新株予約権であれば受けられるという提案が主であり、今回唯一、下方修正のないCBでも受けられるという提案を受けたこと。

3）今回の出資を含め、当社を中長期的に支援するとの確約書を受領したこと。具体的には当社の資金調達、M&A活動、IR活動に際して、同ファンドが保有する金融ノウハウ、ビジネス・ストラテジーの知識・専門資源の提供を通じて当社を中長期的に支援するとの確約書を受領しております。

（１）事業運営資金の使途予定

資金使途	金額	使用予定年月
WiMAX投資（基地局(※１)等購入）	600百万円	平成19年7月～8月
WiMAX投資（基地局設置等工事）	64百万円	平成19年7月～9月
ﾏﾙﾁｷｬｽﾄ(※２)投資（情報配信ｻｰﾊﾞｰ等）	50百万円	平成19年3月
その他投資（児童見守り用端末(※3)8千台他）	180百万円	平成19年7月～9月
PHS基地局等撤去(※4)工事代	370百万円	平成19年7月～平成20年3月
PHS基地局等維持費用	430百万円	平成19年7月～平成20年3月
WiMAX事業営業費（回線使用料等）	430百万円	平成19年7月～平成20年3月
ﾏﾙﾁｷｬｽﾄ事業営業費（回線使用料等）	349百万円	平成19年7月～平成20年3月
合計	2,473百万円	

（※1）基地局とは、無線端末との間で無線通信を行うための、装置および付随する建造物とその設置場所の一式のことを言います。

（※2）マルチキャストとは、特定の地域やメンバーを対象とした通信網です。
ＹＯＺＡＮの保有するページャインフラ網（ポケベル）は、基地局から半径数十キロをカバー。しかも、地上だけでなく、屋内、ある程度の地下まで到達します。災害等に強い強固なインフラとして、行政向け防災システムをはじめとする地域情報配信として多くの採用実績があります。ＹＯＺＡＮは日本で唯一の免許保有者であり、また衛星通信網を利用した全国規模のサービスも展開中です。

（※3）専用小型端末「スクールベル」を身につけた児童が、緊急時に保護者や学校、自治体に連絡が取れるシステム です。最近児童の安全への関心はますます高くなっており、当システムは全国の自治体や学校法人、保護者から注目されています。

（※4）PHS基地局撤去工事が必要な理由：無線IPネットワークを構築するため、旧アステル東京の事業譲渡を受け、そのPHS基地局をWiMAXとして転用しております。その過程でPHS局の原状回復工事が必要となります。

ご注意： この文書は、当社が本新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

（２）過去の調達資金の充当により得られた効果は、主として以下のとおりです。

効果（取得資産等）	投資額	内容
WiMAXネットワーク・基地局	50億円	基地局は、在庫を含めて親局2,000局、子局20,000局保有。現在同業他社と協力しての計画再編を進行中(※5)であり、すべて有効活用される見込みです。
4ﾊﾞﾝﾄﾞﾁｯﾌﾟ(※6)開発	9億円	ﾓﾊﾞｲﾙWiMAXの端末に使用可能な低消費電力IC搭載デバイス。当期中に製品化予定、国内・外にて供給を見込む。
マルチキャストネットワーク	10億円	衛星通信網を利用し、全国規模へのサービス展開の準備が完了。

（※5）参考：11ﾍﾟｰｼﾞ＜WiMAX4ﾊ再構築プラン＞

（※6）4ﾊﾞﾝﾄﾞ（ｸｵｰﾄﾞﾊﾞﾝﾄﾞ：Quadband）ﾁｯﾌﾟとは4つの周波数帯域に対応するICﾁｯﾌﾟのことです。

（３）過去の資金調達実績及び調達資金の充当状況概要

（単位：億円）

資金調達実績					調達資金使用年度			備考
発行年月日	発行形態	引受人	発行総額	実質調達額	H18年3月期	H19年3月期	H20年3月期	
2005年4月19日	円建社債	サンドリンガム	70	70	△70			
2005年8月24日	第二回社債	ライブドア証券	60	60	△60			
2005年8月24日	第三回社債	ﾗｲﾌﾞﾄﾞｱﾌｧｲﾅﾝｽ	60	3	△3			57億円買入済
2006年3月13日	第四回社債	ﾍﾞｱｽﾀｰﾝｽﾞ証券	60	12	△12			48億円買入済
2006年7月21日	円建社債	MarinaPartners	50	40		△40		10億円買入済
2006年11月10日	第三者割当増資	AMU投資事業組合	16	16		△16		
2006年12月28日	円建社債	MarinaPartners	20	20		△20		
2006年12月28日	新株予約権	MarinaPartners	20	3		△3		
2007年3月29日	第5回社債	New Vision Capital 2号ﾌｧﾝﾄﾞ	5	5		△5		
2007年7月30日	第6回社債	髙取育英会 ﾊﾞﾘｭｰｸﾘｴｰｼｮﾝ1号投資事業組合 ﾊﾞﾘｭｰｸﾘｴｰｼｮﾝ2号投資事業組合	45	25			△25	20億円は買入資金
実質調達額計			406	254	△145	△84	△25	

ご注意： この文書は、当社が本新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

資金充当状況	項目	内訳	H18年3月期	H19年3月期	H20年3月期	
	投資	WIMAX基地局整備（基地局購入、ﾈｯﾄﾜｰｸ構築、ﾃﾞﾊﾞｲｽ開発等）	△31	△28	△7	
		マルチキャスト投資(中央局設備更改、首都圏基地局新設)	△7	△14	△1	
		投資有価証券・子会社株式等	△34	0	0	
		その他投資	0	0	△2	
	営業CF	WIMAX営業利益	△27	△28	△4	
		マルチキャスト営業利益	△5	△5	△3	
		PHS撤退費用（基地局撤去費用、維持費等）	△41	△9	△8	
	合計		△145	△84	△25	

Ⅱ．貸株契約について

本社債の契約にあたり、発行会社の役員等会社関係者における株券貸借の予定はありません。当社普通株式の貸株契約を締結いたしません。

Ⅲ．本社債の発行要項

1.	募集社債の名称	株式会社YOZAN第６回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）
2.	募集社債の額	金4,500,000,000円
3.	新株予約権の払込金額	本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
4.	割当日および払込期日	平成19年7月30日 ただし、各本社債の払込金額が同日に当社に払込まれることを当該本社債及び当該本社債に付される本新株予約権の割当ての条件とする。
5.	募集に関する事項	
(1)	募集の方法	第三者割当の方法により、本新株予約権付社債のうち、金10億円を株式会社高取育英会に、金20億円をバリュークリエーション1号投資事業組合に、金15億円をバリュークリエーション2号投資事業組合に割り当てる。
(2)	申込期日	平成19年7月30日
(3)	各社債の払込金額	本社債の額面金額100円につき100円（各本社債額面金額は、金1億円。）
6.	新株予約権に関する事項	
(1)	新株予約権の目的である株式の種類および数	本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式（以下「本株式」という。）とし、本新株予約権を行使すること（以

ご注意： この文書は、当社が本新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

下「行使」という。）により当社が本株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する本株式を移転（以下本株式の発行または移転を「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を本項第(3)号②記載の行使価額（ただし、本項第(8)号によって調整された場合は調整後の行使価額）で除して得られる最大整数とする。１株未満の端数は現金で精算されるものとする。

(2) 社債に付する新株予約権の数および発行する本新株予約権の総数

各本社債に付された本新株予約権の数は1個とし、合計45個の本新株予約権を発行する。

(3) 本新株予約権の行使に際して出資される財産およびその価額

①本新株予約権の行使に際して出資される財産は本新株予約権の行使に関して預託される本社債とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

②本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額（以下「行使価額」という。）は、937円とする。ただし、行使価額は本項第(8)号に定めるところに従い調整されることがある。

(4) 新株予約権の発行価額を無償とする理由およびその行使に際して払込をなすべき額の算定理由

本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権が行使されると社債による出資により本社債は消滅し、本社債と本新株予約権が相互に密接に関連することを考慮し、また、本新株予約権に内在する理論的な経済的価値と、本社債の利率、繰上償還および発行価額等のその他の発行条件により当社が得ることのできる経済的価値とを勘案して、その発行価額を無償とした。また、本新株予約権付社債が転換社債型新株予約権付社債であることから、本新株予約権 1 個の行使に際しては当該本株予約権が付された社債をもってなすものとし、当初行使価額は発行決議日前日までの直近 30 連続取引日（平成 19 年 6 月 1 日から平成 19 年 7 月 12 日まで）の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値の平均値の 91.5 パーセントに相当する金額とした。

直近 30 連続取引日の平均値を基準株価とした理由は、当社の株価は過去数ヶ月間の株価の動きをみると上昇と下降の波を繰り返しており、このような株価変動の動きを反映しかつ一定の短期間での平均値が、行使価額算定の基準値として適当であると思料のもとに、直近 2 週間は上昇基調にあるものの、今後の上下動の可能性も勘案し、株価の上下動の波が複数回繰り返している最近 30 日取引日の間が、当社株価を適切に反映しうる期間と考え、行使価額算定の基準株価とした。

また、基準株価の 91.5 パーセントとした理由は、割当予定先の投資リスク及び有利発行ではない時価発行の実施の観点から協議した結果当社および割当先の間で合意した。

ご注意： この文書は、当社が本新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

(5)	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項	①本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。②本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本号①記載の資本金等増加限度額から本号①に定める増加する資本金を減じた額とする。
(6)	新株予約権の行使請求期間	本新株予約権付社債の社債権者は、平成19年7月31日午前9時から平成23年7月29日午前11時（第7項第(5)号②ないし④に定めるところにより、平成23年7月29日以前に本社債が繰上償還される場合には、当該償還期日の前銀行営業日の午前11時）までの間（以下「行使請求期間」という。）、いつでも、本新株予約権の行使を請求すること（以下「行使請求」という。）ができる。
(7)	新株予約権の行使の条件	当社が、第 7 項第(5)号②ないし④により本社債を繰上償還する場合には、償還日の前銀行営業日の午前 11 時以降、または当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日以降本新株予約権を行使することはできない。 また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
(8)	行使価額の調整	行使価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行しまたは当社の有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、次に定める算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行・処分株式数} \times 1\text{株あたりの発行・処分価額}}{\text{時　価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、行使価額は、当社普通株式の分割または時価を下回る対価をもって当社普通株式の取得を当社に対して請求できる証券、当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権または新株予約権付社債および時価を下回る対価をもって当社普通株式に交換される取得条項付株式その他の当社普通株

ご注意： この文書は、当社が本新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

		式の交付がなされることの引換えに当社に取得される証券の発行が行われる場合等にも適宜調整される。
(9)	自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	該当事項なし。ただし、新株予約権の取得事由は定めない。
(10)	本社債による出資	本新株予約権の行使に際してする出資の目的は本社債とし、各新株予約権の行使につき、当該新株予約権が付された各社債を給付する。本新株予約権の行使がなされたときは、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとみなす。
(11)	行使請求受付場所	株主名簿管理人事務取扱場所　三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
(12)	行使請求取次場所	該当事項はありません。

7. 募集社債に関する事項

(1)	募集社債総額	金4,500,000,000円
(2)	各社債券の額面金額	金1億円の1種
(3)	社債の利率	本社債には利息を付さない。
(4)	償還価額	額面100円につき100円 ただし、繰上償還の場合は本項第（5）号②ないし④に定める価額による。
(5)	償還の方法および期限	①本社債は、平成23年7月29日にその総額を償還する。ただし、繰上償還に関しては、本号第②ないし④に定めるところによる。 ②当社は、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、または当社が合併により消滅することを当社の株主総会で決議した場合、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換、株式移転または合併の効力発生日以前に、その時点において未償還の本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金100円で繰上償還することができる。 ③ 当社は、平成20年2月1日以降、その選択により、本社債権者に対して償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、その時点において未償還の本社債の全部（一部は不可）を繰上償還することができる。この場

ご注意： この文書は、当社が本新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

合の償還価額は、本社債の額面 100 円につき 100 円とする。

④ 本新株予約権付社債の社債権者は、平成 21 年 7 月 30 日以降、その選択により、償還日から 30 日以上 60 日以内の事前通知を行い、かつ当社の定める請求書に繰上償還しようとする本社債を表示し、請求等の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、繰上償還をしようとする本新株予約権付社債券を添えて、第 10 項記載の償還金支払場所に提出することにより、その保有する本社債の全部または一部を繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。この場合の償還価額は、本社債の額面 100 円につき 100 円とする。

⑤償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。

⑥本新株予約権付社債の買入および当該本新株予約権付社債に係る本社債の消却は、発行日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。また、当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権のみを無償で買入および消却することができる。当該本新株予約権付社債に係る本社債または本新株予約権を消却する場合、当社は当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権につき、その権利を放棄するものとする。

(6) 社債券の様式　本新株予約権付社債については、新株予約権付社債券を発行するものとし、当該新株予約権付社債券は無記名式とする。本新株予約権付社債の社債権者は本新株予約権付社債券について、記名式の新株予約権付社債券を請求することはできない。なお、本新株予約権付社債は本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。

(7) 担保・保証の有無　本新株予約権付社債には物上担保および保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。

(8) 財務上の特約（担保提供制限）　①当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債発行後、当社が国内で発行する他の転換社債型新株予約権付社債または商法等の一部を改正する法律(平成 13 年法律第 128 号)による改正前の商法第 341 条ノ 2 以下の規定に基づき発行した転換社債(以下「転換社債」という。)に担保権を設定しまたは代担保を提供する場合には、本新株予約権付社債のためにも担保附社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。なお、転換社債型新株予約権付社債とは、会社法第 2 条第 22 号に定められた新株予約権付社債であって、会社法第 236 条第 1 項第 3 号の規定により、新株予

ご注意： この文書は、当社が本新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

約権の内容として、新株予約権付社債に係る社債を新株予約権の行使に際してする出資の目的とする旨を定めたもの、または会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)による改正前の商法第341条ノ2に定められた新株予約権付社債であって、同法第341条ノ3第1項第7号および第 8 号の規定に基づき新株予約権を行使したときに新株予約権付社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとみなす旨の決議がなされたものをいう。

②本号①に基づき設定した担保権が本新株予約権付社債を担保するに十分でないときは、当社は直ちに本新株予約権付社債を担保するに十分な担保権を追加設定するとともに、担保権設定登記手続その他担保権の設定に必要な手続きを完了し、かつ、設定した追加担保権について担保附社債信託法第77条の規定に準じて公告するものとする。

8. 社債管理者の不設置　本新株予約権付社債は、社債管理者は設置されない。

9. 取得格付　取得していない。

10. 償還金支払事務取扱者（償還金支払場所）　株式会社YOZAN　財務経理部

11. 上場申請の有無　なし

12. 上記に定めるもののほか、本新株予約権付社債の発行に関し必要な事項は、代表取締役社長に一任する。

ご注意： この文書は、当社が本新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

（ご参考）

1.資金の使途　（**2**ﾍﾟｰｼﾞの事業運営資金の使途予定をご参照ください）

本資金調達による調達額**4,500**百万円の具体的な使途は、「**2009**年**12**月満期円建無担保転換社債型新株予約権付社債」（残高**1,160**百万円）の全額買入に**1,160**百万円及び「**2009**年**7**月満期円建無担保転換社債型新株予約権付社債」（残高**1,990**百万円）の一部買入に**840**百万円及び「**2010**年**12**月**28**日期限新株予約権」（残高**17**百万円）の全額買入**17**百万円に充当予定です。

本社債の発行諸経費**10**百万円を差引いた残額**2,473**百万円を当社**WiMAX**事業等の推進のための事業運営資金に充当の予定です。

2.前回調達資金使途の変更

前回調達資金（第**5**回無担保転換社債型新株予約権付社債**5**億円）使途は下記のとおり変更はございません。

資金使途	金額	使用年月
社債発行諸経費	**10**百万円	平成**19**年**3**月
WiMAX投資（基地局購入）	**276**百万円	平成**19**年**3**月
WiMAX投資（**4**ﾊﾝﾄﾞﾁｯﾌﾟ開発代）	**177**百万円	平成**19**年**3**月
WiMAX投資（基地局最適化技術(※7)支援代）	**27**百万円	平成**19**年**3**月
WiMAX投資（調査設計、基地局設置、電源・回線・電波開通工事等）	**10**百万円	平成**19**年**3**月
合計	**500**百万円	―

（※7）基地局最適化技術とは、**YOZAN**の持つネットワーク上で、**YOZAN**の**WiMAX**ダイレクト並びに**Bitstand**機器に対し、**99.9**%以上の効率でサービスが提供されることを実証するための作業のことです。

3.調達する資金使途の合理性に関する考え方

一定期間ごとに転換価額が修正される**MSCB**や新株予約権は、一般的に、既存株式価値の希薄化懸念による株価に対する影響があり得ることが指摘されていることから、当社は、前回資金調達以来、一定期間ごとに転換価額が修正される**MSCB**や新株予約権以外の資金調達手法を模索しておりますが、当社が過去に発行した**MSCB**や新株予約権についても、このような影響に鑑みて、当社は、できるだけ前倒しで買入償却を進めていく方針です。

本資金調達による調達額**4,500**百万円のうち、金**2,017**百万円は、「**2009**年**12**月満期円建無担保転換社債型新株予約権付社債」（残高**1,160**百万円）の全額買入に**1,160**百万円及び「**2009**年**7**月満期円建無担保転換社債型新株予約権付社債」（残高**1,990**百万円）の一部買入に**840**百万円及び「**2010**年**12**月**28**日期限新株予約権」（残高**17**百万円）の全額買入**17**百万円に充当予定ですが、これは、上述の方針に基づく調達資金の使途であり、合理性があるものと考えております。

WiMAXは世界中で実用化が急がれている次世代高速無線通信ですが、当社は、高速送受信を可能にするこの**WiMAX**の普及に早期から取り組んでおり、今後も、**WiMAX**用**IC**や機器、ソフトウェアの提供まで含めて**WiMAX**をトータルにプロデュースし、今後の収益の柱としてこの事業を育ててまいる所存です。

上記の**MSCB**等の買入資金および本社債の発行諸経費**10**百万円を差引いた残額**2,473**百万円を当社**WiMAX**事業等の推進のための事業運営資金に充当予定ですが、上述した当社の事業展開に必要なものであり、合理性があるものと考えております。

ご注意：　この文書は、当社が本新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

4.業績に与える見通し

本資金調達は、当社の安定的業務運営を促し、早期の収益力の回復・強化に資するものと考えております。しかしながら現段階で将来影響を計ることは難しいため、今後業績に与える影響の見通しが立った段階において、適宜お知らせしてまいります。

なお、現時点での**WiMAX**事業の当期計画は以下のとおりです。

項目		金額（百万円）	内容
売上高		320	－
	デジタルデバイド	48	ﾃﾞｼﾞﾀﾙﾃﾞﾊﾞｲﾄﾞ(※8)地域における受注に基づく基地局建設及び保守
	顧客専用網対応	15	企業等顧客が自己専用に構築する無線網対象の受注に基づく基地局建設及び保守
	WiMAX再構築プラン（※）	0	戦略パートナーとの提携による**WiMAX**事業再構築ブランを協議・検討中
	その他	3	**BitStand**ｻｰﾋﾞｽ(※9)等
	Web 3D	254	**WiMAX Web3D**ｺﾝﾃﾝﾂｻｰﾋﾞｽ
営業費用		2,749	－
営業利益		△2,429	－

設備投資		664	－
	基地局購入代	600	－
	ﾈｯﾄﾜｰｸ工事代	64	都内主要部（六本木エリア等）基地局増設

（**※8**）デジタルデバイドとは、都市部と比較して地方においてブロードバンド等を享受できる利便性に格差が生じている状況のことです。

（**※9**）**BitStand**サービスとは、次世代高速ブロードバンド「**WiMAX**」をバックボーンに利用した、無線ブロードバンドサービスです。**Wi－Fi**環境によるインターネットができるサービスを提供しております。

＜**WiMAX**再構築プラン＞

今秋に予定されている周波数開放を視野に、**WiMAX**普及に向けて既存ｲﾝﾌﾗを最大限に有効活用すると共に、テクノロジサプライヤとして当社が保有する技術資産の提供及び当期中に製品化予定の**4**ﾊﾞﾝﾄﾞﾁｯﾌﾟ提供等について当下期中の事業化を計画しておりますが、現時点ではスタート時期・販売見込み等の詳細が未確定のため売上高には織り込んでおりません。

5.株主への剰余金の分配等

(1) 剰余金の分配に関する基本方針

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題と捉え、業績、経営環境ならびに中・長期的な財務体質等を総合的に勘案して配当を行うことを基本方針としております。しかしながら、長期にわたる業績低迷のため株主への利益還元が出来ない状態が続いております。当社は、業績回復を目指して全社を挙げてその実現に取組んでおります。

(2) 内部留保資金の使途

現在繰越欠損金を抱えているため、内部留保は減額されていますが、内部留保資金はまず復配、次に新たな投資に活用していきたいと考えております。

ご注意： この文書は、当社が本新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

6.割当予定先の概要

割当予定先の氏名または名称			株式会社髙取育英会
割当新株予約権付社債(額面)			金1,000,000,000円
払込金額			金1,000,000,000円
割当予定先の内容	住所		東京都世田谷区成城5-14-16
	代表者の氏名		代表取締役　髙取直
	資本金の額		100,000,000円
	事業の内容		有価証券の取得及び保有
	大株主		髙取直（21%）
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	― (注)
		割当予定先が保有している当社の株式の数	4,000株 (注)
	取引関係等	該当事項はございません	
	人的関係等	代表取締役髙取直は、当社代表取締役を兼任しております。なお、当該割当予定先から秘密保持誓約書を提出させたうえで、当該割当予定先から本ファイナンスの提案を受けており、当該割当予定先の選定並びに当該割当予定先との関連契約の締結については、これらに関する重要な事実の開示を当社代表取締役髙取直から受けて、利益相反取引に係る当社取締役会の承認決議に経ております。かかる決議においては、当社代表取締役髙取直は特別利害関係人として議決に加わっておりません。	

割当予定先の氏名または名称			バリュークリエーション1号投資事業組合
割当新株予約権付社債(額面)			金2,000,000,000円
払込金額			金2,000,000,000円
割当予定先の内容	住所		東京都渋谷区神宮前２－５－８カーデ青山３F
	代表者の氏名		業務執行組合員 Elite Advance International Limited 代表　NISHIHAMA DAIJIRO
	資本金の額		―
	事業の内容		民法上の投資事業組合による投資事業（純投資）
	大株主		―
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	― (注)
		割当予定先が保有している当社の株式の数	― (注)
	取引関係等	該当事項はございません	
	人的関係等	該当事項はございません	

割当予定先の氏名または名称	バリュークリエーション1号投資事業組合
割当新株予約権付社債(額面)	金1,500,000,000円
払込金額	金1,500,000,000円

ご注意： この文書は、当社が本新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

割当予定先の内容	住所		東京都渋谷区神宮前２－５－８カーデ青山３F
	代表者の氏名		業務執行組合員 Elite Advance International Limited 代表　NISHIHAMA DAIJIRO
	資本金の額		―
	事業の内容		民法上の投資事業組合による投資事業（純投資）
	大株主		―
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	― (注)
		割当予定先が保有している当社の株式の数	― (注)
	取引関係等	該当事項はございません	
	人的関係等	該当事項はございません	

(注) 資本金の額、大株主および出資関係の欄は、平成19年7月13日現在のものであります。

7．過去3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近３年間の業績（単位：百万円）

事業年度の末日	H17／3月期	H18／3月期	H19／3月期	
	個別	個別	個別	連結
売上高	5,609	2,349	754	1,751
営業利益	△5,127	△5,720	△5,933	△5,951
経常利益	△5,062	△5,730	△6,600	△6,594
当期純利益	△6,663	△7,355	△15,410	△15,512
１株当たり当期純利益（円）	△12,514.17	△6,854.76	△8,513.70	8,569.92
１株当たり配当金（円）	―	―	―	―
１株当たり純資産（円）	4,044.60	7,281.18	37.46	3.27

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式総数	3,559,686.31株	100.0%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数の総数	3,045,228.00株	85.6%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数の総数	3,045,228.00株	85.6%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数の総数	―	―

(注1) 平成19年7月13日現在で表示しております。

(注2) 現時点の潜在株式の行使価額は、すべて下限値または修正条項のない行使価額であります。

(注3) 今回の資金調達を実施することにより、現時点の発行済株式総数に対する本社債および本新株予約権の発行による潜在株式数の比率は118.3%になる見込みであります。また、現時点の潜在株式を含めた発行済株式総数に対する比率は63.75%になる見込みであります。

ご注意： この文書は、当社が本新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

(3) 今回のエクイティ・ファイナンスの状況

・株式会社ＹＯＺＡＮ第６回無担保転換社債型新株予約権社債

発　行　期　日	平成19年7月30日
調達資金の額	4,500,000,000円
募集時点における発行済株式数	3,559,686.31株
募集時における潜在株式数	当初の転換価額（937円）における潜在株式数：4,210,526株 転換価額上限値（－ 円）における潜在株式数：　　－株 転換価額下限値（－ 円）における潜在株式数：　　－株

（注1）本社債は、価額修正条項はありません。

（注2）今回の資金調達を実施することにより、現時点の発行済株式総数に対する本社債および本新株予約権の発行による潜在株式数の比率は118.3%になる見込みであります。また、現時点の潜在株式を含めた発行済株式総数に対する比率は63.75%になる見込みであります。

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

エクイティ・ファイナンスの状況

転換社債型新株予約権付社債

社債の名称	株式会社YOZAN第5回無担保転換社債型新株予約権付社債（社債間限定同順位特約付）
行総額	金500百万円
発行日	平成19年3月29日
当初行使価額	1,224円
行使率	20.00%

新株予約権

社債の名称	株式会社YOZAN2010年12月28日期限新株予約権
行総額	金2,000百万円
発行日	平成18年12月28日
当初行使価額	1,271円
行使率	15.00%

転換社債型新株予約権付社債

社債の名称	株式会社YOZAN2009年12月満期円建無担保転換社債型新株予約権付社債
社債の総額	金2,000百万円
発行日	平成18年12月28日
当初行使価額	1,271円
転換率	42.00%

第三者割当増資

株式の種類	普通株式
発行株数	374,000株
発行総額	金1,628,396千円
発行日	平成18年11月10日
発行価額	4,354円

ご注意： この文書は、当社が本新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

転換社債型新株予約権付社債

社債の名称	株式会社YOZAN2009年7月満期円建無担保転換社債型新株予約権付社債
社債の総額	金5,000百万円
発行日	平成18年7月21日
当初行使価額	8,500円
転換率	26.40％

転換社債型新株予約権付社債

社債の名称	株式会社YOZAN第4回無担保転換社債型新株予約権付社債 （社債間限定同順位特約付）
社債の総額	金6,000百万円
発行日	平成18年3月13日
当初行使価額	19,450円
転換率	20％

転換社債型新株予約権付社債

社債の名称	株式会社YOZAN第3回無担保転換社債型新株予約権付社債 （社債間限定同順位特約付）
社債の総額	金6,000百万円
発行日	平成17年8月24日
当初行使価額	26,880円
転換率	5％

転換社債型新株予約権付社債

社債の名称	株式会社YOZAN第2回無担保転換社債型新株予約権付社債 （社債間限定同順位特約付）
社債の総額	金6,000百万円
発行日	平成17年8月24日
当初行使価額	26,880円
転換率	100％

転換社債型新株予約権付社債

社債の名称	株式会社鷹山2008年4月満期円建転換社債型新株予約権付社債 （社債間限定同順位特約付）
社債の総額	金7,000百万円
発行日	平成17年4月19日
当初行使価額	45,540円
転換率	100％

第三者割当増資

株式の種類	普通株式
発行株数	50,000株
発行総額	金1,000百万円
発行日	平成17年1月31日
発行価額	20,000円

ご注意： この文書は、当社が本新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

転換社債型新株予約権付社債	
社債の名称	株式会社鷹山第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
社債の総額	金6,500百万円
発行日	平成15年8月29日
当初行使価額	23,000円
転換率	100%

8.過去3決算期間および直前の株価等の推移

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
始値	52,100円	51,300円	20,600円	1,351円
高値	57,800円	53,300円	20,650円	1,396円
安値	16,000円	16,500円	1,060円	719円
終値	50,800円	20,580円	1,337円	1,236円
株価収益率	－	－	－	－

（注）平成20年3月期の株価の終値については、平成19年7月12日現在で表示しております。

9.今後の資金計画について

当初、当期のWIMAX等事業運営資金として、計約40億円～50億円相当以上の事業資金の調達を実施することを検討しておりました。本調達資金のうち、社債買入用資金20億円は当初計画外であったため事業運営資金としての調達は25億円となりますが、本調達にて事業推進上の事業運営資金に関しては確保できる見通しです。従いまして、今後の資金調達に関しては、WiMAX事業の推進状況等を考慮した上で慎重に検討対処したいと考えております。

10.割当予定先「バリュークリエーション1号投資事業組合」及び「バリュークリエーション2号投資事業組合」の運用者である「Elite Advance International Limited」の概要

社名	Elite Advance International Limited
設立	2004年1月1日
資本金	50,000米ドル
業務内容	事業、のれん、資産・負債の購入または買収・引受 投資業務 輸入・輸出業 製造業
役員	代表　NISHIHAMA DAIJIRO
住所	Offshore Incorporations Limited,P.O.BOX957,Offshore Incorporations Centre,Road Town,Tortola,British Virgin Islands

以　上

ご注意： この文書は、当社が本新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。